

保護者様

朝霞市長 富岡 勝則
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う保育園等の登園自粛要請について

日ごろから、本市の保育行政に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等で御存知のとおり、オミクロン株による国内の感染状況が悪化するなか、本市におきましても保育園等での陽性者報告者数が1週間で30件以上発生するなど、危機的な状況となっております。

これに伴い、下記のとおり登園自粛を要請いたしますので、出来るかぎり皆様の御協力をお願いいたします。

記

- 1 要請期間 令和4年1月20日(木)から当面の間
※要請終了日は感染状況により決定し、改めてお知らせいたします。
- 2 要請内容 家庭保育への協力が可能となる方について、出来るかぎり施設への登園自粛をお願いするものです。
※登園の自粛を強制するものではありません。
- 3 対象施設 保育園、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設、居宅訪問型保育
- 4 保育料 **要請期間中は、登園日数に応じた保育料に変更(注)いたします。**保育料の変更については、原則として施設を通じて登園日数を把握し市で変更決定いたしますので、保護者様に行っていただく手続きはございません。なお、保育料の支払いについては、一旦全額の保育料をお支払いいただき、その後、以下のとおり対応する予定となっております。
(注)市外から通園されている場合、お住まいの自治体により対応が異なる場合があります。

市にお支払いの方 → 還付又は翌月以降の保育料で差額調整(充当)します。
園にお支払いの方 → 園により差額返金又は翌月以降での差額調整(充当)など園により異なります。
※退園などにより、保護者様へ手続きをお願いする場合があります。
- 5 その他 職場への登園自粛要請の証明には、本通知を御利用ください。

担当

朝霞市こども・健康部保育課保育係
電話048-463-2836(直通)